

# こうのとり

## 但丹家畜衛生だより

第52巻 第2号（令和3年3月）  
朝来家畜保健衛生所  
（兵庫県畜産協会朝来支部）  
TEL(079)673-2331・FAX(079)672-0506  
E-mail: Asagokhe@pref.hyogo.lg.jp  
ホームページ: <http://kaho-hyogo.sakura.ne.jp/kaho/>



（写真提供：県立但馬牧場公園）

### 目次

巻頭言 .....	1
家畜衛生のSDGsで未来へつなく	
家畜防疫情報 .....	2
高病原性鳥インフルエンザ国内流行中！徹底的な消毒で農場を守りましょう！ 養鶏農家のみなさまへ 高病原性鳥インフルエンザ発生時の埋却地確保のお願い	
家畜衛生情報 .....	3
香美町の(株)上田畜産が県内肉用牛初のJGAP認証取得 牛の血中ベータヒドロキシ酪酸について	
家畜疾病情報 .....	5
牛のビタミンA欠乏症について	
監視伝染病発生状況 .....	6
編集後記・お知らせ .....	7

## 家畜衛生のSDGsで 未来へつなぐ



副所長兼衛生課長 片山光正

但馬では、数年ぶりの積雪でしたが、少しずつ春めいて参りました。皆様におかれましては、ご健勝でますますご活躍のことと存じ上げます。また、平素より当所業務へのご理解とご協力をいただいておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

今年度は、人では新型コロナウイルス感染症(COVID-19)、豚では豚熱(CSF)、さらに鶏は鳥インフルエンザと日々ウィルスとの闘いが続いています。

高病原性鳥インフルエンザでは、香川県の発生に始まり、本県も含め3月15日現在全国で52件の発生となっており、まだ警戒が必要です。養鶏関係者の皆様方におかれましては、引き続き農場の防疫対策を徹底いただきますようお願いいたします。

また、CSFについても昨年6月から県内ワクチン接種で防疫措置を図ったところですが、完全に防御できるものではないことから、野生動物侵入防止対策など引続き対応のほどお願いします。

さて、SDGsという言葉が聞かれるようになりました。国連サミットにおいて「持続可能な開発のためのアジェンダ\*1」が採択され、2030年を年限とする「持続可能な開発目標(SDGs)」が定められました。

この目標を達成するため、畜産でも世界的に動き出し、ベルリン農業大臣会合において共同宣言「コミュニケ2018『畜産の未来形成－持続可能性、責任、効率』

が採択されました。この共同宣言では、「持続可能な開発のための2030アジェンダと持続可能な開発目標(特にSDG2『飢餓をゼロに』)の達成のために、家畜生産をより持続可能にし、より責任あるものにし、より効率的にすることが重要とし、求める行動の1つとして、動物衛生の推進が挙げられています。

そのなかで国をまたぎ伝染する口蹄疫、CSF・ASF(アフリカ豚熱)、鳥インフルエンザといった越境性家畜感染症の対策を徹底していくことが大切な取組みになります。

農場で越境性家畜感染症を発生させない、まん延させない個々の取組みが地域・日本・世界へとつながり、安全と畜産の持続的な繁栄へとつながります。

飼養衛生管理基準を遵守することは非常に大変な作業の連続でもあり費用も嵩むものと感じています。しかしながら、越境性家畜感染症をはじめとする伝染性疾病の衛生対策を講じないかぎり、持続性ある未来は望めないと考えています。

「兵庫美方地域の但馬牛システム」\*2にはSDGsにおける3つのゴールに貢献することが書かれ、この地域の昔からある取組みが世界の発展につながっていることがわかっています。このように誠意をもって取り組んでいることが世界の持続的繁栄につながると考えることはすてきなことではないでしょうか。

家畜保健衛生所は、SDGsを見据え、家畜衛生を主軸に未来ある地域の畜産の持続性ある発展に寄与できるよう努めて参りたいと考えております。

\*1 アジェンダ：必ず実行される計画といった意味

\*2 「兵庫美方地域の但馬牛システム」

：2018年6月日本農業遺産申請資料

# 高病原性鳥インフルエンザ国内流行中！徹底的な消毒で農場を守りましょう！

防疫課 狩谷尚輝

## 【国内発生事例】

平成30年1月の発生以来、約3年ぶりに国内で発生した高病原性鳥インフルエンザは、令和2年11月5日に香川県の養鶏場で発生が確認されて以降、全国各地で急速に感染が拡大しており、本県でも、同年11月25日に淡路市で初めて確認されました。

令和3年3月15日時点で、全国の家きん農場において18県52事例、約987万羽が殺処分されました。これまでのシーズン最大殺処分数である183万羽を大幅に上回り、国内飼養羽数の約3.1%の家きんが殺処分されています。(下表参照 農林水産省HPより)

また、野鳥においても、全国各地で感染事例が確認されているため、今シーズンは、農場周辺のあちこちに鳥インフルエンザウイルスが存在していると推測されます。

## 【感染防止対策】

ウイルスは人・車・野生動物などを通じて、ありとあらゆる経路から農場内へ侵入する可能性があります。

そのため、農場内外での衣服交換・消毒や防鳥ネットの管理など飼養管理を徹底する必要があります。

特に、農場・人・物・車両の消毒は、ウイルス量を一定量以下まで減らすことで、感染防止に効果的です。

なかでも、鶏舎周囲及び農場内縁の消石灰散布は、消毒効果はもちろんのこと、ネズミなどの野生動物の忌避効果もあります。また、万一侵入を許した場合であっても、足跡等を通じた侵入経路の把握により、今後の侵入防止対策を講じることが可能です。

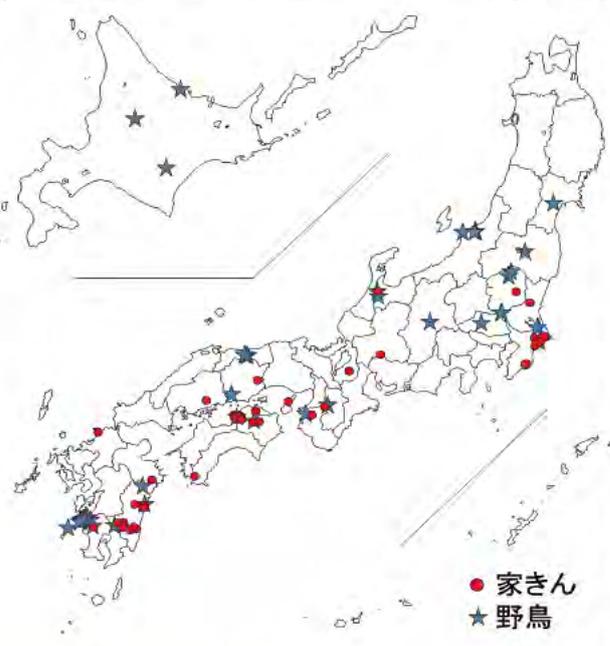
徹底的な消毒でこの渡り鳥の飛来シーズン乗り切れるよう関係者が連携し、頑張りましょう！！

### 令和2年度 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (令和3年3月15日時点)

MAFF  
農林水産省

家きん 18県52事例(H5N8) (月/日)は疑似患者決定日、羽数の単位は万羽、\*重型検査中

1	香川県三豊市(11/5)	採卵鶏約31.7
2	香川県東かがわ市(11/8)	採卵鶏約4.6
3	香川県三豊市(11/11)	肉用種鶏約1.1
4	香川県三豊市(11/13)	肉用種鶏約1
5	香川県三豊市(11/15)	採卵鶏約7.7
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約15.4
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約11.7
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約2
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用種鶏約5.7
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用種鶏約1.7
7	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約43.9
8	香川県三豊市(11/21)	採卵鶏約7.5
9	福岡県宗像市(11/25)	肉用種鶏約9.2
10	兵庫県淡路市(11/25)	採卵鶏約14.5
11	宮崎県日向市(12/1)	肉用種鶏約4
12	宮崎県都農町(12/2)	肉用種鶏約3
13	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約22.5
13関連	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約12.3
14	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約1.9
15	宮崎県都城町(12/3)	肉用種鶏約3.6
16	奈良県五條市(12/6)	採卵鶏約7.7
17	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約8.5
17関連	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約35.2
18	宮崎県都城町(12/7)	肉用種鶏約5.9
19	宮崎県小林市(12/8)	肉用種鶏約4.3
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用種鶏約1.4
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用種鶏約1.8
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用種鶏約1.8
21	和歌山県紀の川市(12/10)	採卵鶏約6.8
22	岡山県美作市(12/11)	育雛約52.7
22関連	岡山県美作市(12/11)	育雛約11.8
23	滋賀県栗東市(12/13)	採卵鶏約1.0
24	宮崎県高崎市(12/14)	採卵鶏約7.7
24関連	宮崎県高崎市(12/14)	採卵鶏約4.8
24関連	宮崎県高崎市(12/14)	育雛約1.1
25	香川県三豊市(12/14)	採卵種鶏約2.8
26	宮崎県日向市(12/14)	肉用種鶏約3.3
26関連	宮崎県川南町(12/14)	肉用種鶏約1.3 (食鳥処理場)
27	高知県宿毛市(12/16)	採卵鶏約2.7
28	香川県三豊市(12/16)	肉用種鶏約1.4
28関連	香川県三豊市(12/16)	肉用種鶏約1.5
29	徳島県阿波市(12/19)	採卵鶏約0.8
30	宮崎県宮崎市(12/19)	肉用種鶏約3.3
31	香川県三豊市(12/23)	肉用種鶏約2.5
32	千葉県いすみ市(12/24)	採卵鶏約116
33	宮崎県小林市(12/30)	肉用種鶏約15
34	岐阜県美濃加茂市(1/2)	採卵鶏約6.8
35	千葉県いすみ市(1/11)	採卵鶏約115
36	鹿児島県さつま町(1/13)	肉用種鶏約3.2
37	千葉県横芝光町(1/21)	あひる約6
37関連	北海道赤平市(1/21)	あひる約0.06
37関連	宮城県角田市(1/21)	あひる約0.05
37関連	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.06
37関連	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.1
37関連	茨城県かすみがうら市(1/21)	あひる約0.1
37関連	埼玉県行田市(1/21)	あひる約0.09
37関連	埼玉県春日部市(1/21)	あひる約0.13
37関連	大阪府松原市(1/21)	あひる約0.03
37関連	奈良県御所市(1/21)	あひる約0.02
38	富山県小矢部市(1/23)	採卵鶏約14.1
39	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.35
39関連	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.19
40	宮崎県新富町(1/31)	採卵鶏約8.0
41	茨城県城里町(2/2)	採卵鶏約8.4
42	千葉県匝瑳市(2/4)	採卵鶏約16.9
42関連	千葉県匝瑳市(2/4)	採卵鶏約0.76
43	千葉県匝瑳市(2/6)	採卵鶏約4.2
44	千葉県多古町(2/7)	採卵鶏約115
45	宮崎県新富町(2/7)	採卵鶏約2.4
46	千葉県匝瑳市(2/8)	採卵鶏約25.6
47	徳島県美馬市(2/9)	肉用種鶏約0.8
48	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約7.9
49	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約27.8
50	千葉県匝瑳市(2/15)	育雛約3.9
51	宮崎県都城町(2/25)	肉用種鶏約3.9
52*	栃木県芳賀町(3/13)	採卵鶏約7.7



野鳥 18道県58事例(H5N8) (月/日)は回収日(重複は別事例) 詳細は環境省 [https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_fu/](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_fu/)  
 北海道真栄(10/24)・ハヤブサ(1/18)・オジロフシ(1/27)・宮城県オオハクチョウ(2/5)・福島県オオハクチョウ(2/29)・茨城県コブハクチョウ(2/16)・オオハクチョウ(2/14)・ノスリ(3/3)・埼玉県フクロウ(12/23)・千葉県青砥(2/4)・新潟県環境試料(水)(11/16)・鳥居(11/16)・マガモ(2/8)・オオハクチョウ(2/13)・富山県ノスリ(2/17,24)・長野県環境試料(2/14)・奈良県オオタカ(12/20)・和歌山県オンドリ(12/3)・鳥取県鳥居(12/7,21)・環境試料(水)(12/9)・岡山県ハヤブサ(12/14)・徳島県マガモ(1/29)・香川県ノスリ(2/8)・宮崎県鳥居(11/30,30)・オナガモ(1/6)・マガモ(11/24,24)・鹿児島県鳥居(11/6)・環境試料(水)(11/9,16,23,30,12/7,14,14,21,21,1/8,11,11,22,25,2/1)・ナベヅル(12/18,1/19,2/3,5)・オンドリ(12/22)・マガモ(1/16)・ノスリ(2/1)・マナヅル(2/5)。【検査中なし】

## 養鶏農家のみなさまへ 高病原性鳥インフルエンザ発生時の埋却地確保のお願い

本県での高病原性鳥インフルエンザ発生時の殺処分鶏は焼却処分を基本方針にしていましたが、今後は焼却だけでなく、埋却処分も行うこととしましたので、埋却地の確保をお願いします。

### 【変更の理由】

- 1 大規模農場で発生した場合、焼却に時間を要します。  
→本県発生事例（採卵鶏約14万羽）では14日間。
- 2 大規模農場で発生した場合や複数農場で同時期に発生した場合、作業者の確保が困難となり迅速な防疫作業ができない恐れがあります。

### 【法的な責務】

家畜伝染病予防法第12条の3（飼養衛生管理基準）において、埋却地確保は家畜の所有者が遵守すべき事項として規定されています。

## 家畜衛生情報

### 香美町の(株)上田畜産が県内肉用牛初のJGAP認証取得

衛生課 浦本京也

JGAPは、GAP（農場生産工程管理）を日本の農業方式に合うように制定された基準で、生産工程を管理・記録し、手順など見直し改善を続けていくことで、生産性や品質を高めていくことを目指す取り組みです。

(株)上田畜産（代表取締役 上田伸也氏）では、よりよい牛作りのためにどうすれば良いかを考え、従業員の意識改革が必要との思いから、そのための手法としてJGAPの取り組みを通じて記録付けや農場内の整理整頓、従業員同士の意思疎通に努めてきました。

さらに、令和元年度から認証取得を目指し、農場における作業手順の文書化や記録をはじめ、飼養衛生管理基準の遵守のため

### 【用地取得に係る融資制度】

用地取得をする場合には、農業制度資金の活用ができます。

- ① 農業経営基盤強化資金  
（通称：スーパーL資金）  
対象者：認定農業者
- ② 美しい村づくり資金（県単独資金）  
対象者：農業者

### 【簡易な埋却面積の算定方法】

100羽 / 0.7㎡ × 1.5で埋却に必要な概ねの面積が算定できます。農場の常時飼養羽数に置き換えて面積の算定をお願いします。

の設備、清掃や消毒などの確実な実施、薬品や燃料の適切な保管、堆肥の循環や地球温暖化防止・周辺環境保全の取り組み、アニマルウェルフェアへの配慮、労働安全を通じた事故防止の取り組み、など約100項目の審査基準に対して当所や農業改良普及センター、さらには外部の指導員の助言を受けながら、取り組みを進めてきました。その結果、2月に農場での審査を受け、3月に県内肉用牛では初めてとなる認証を受けることができました。

(株)上田畜産では、子牛生産から肥育、精肉販売までの一貫生産・販売を行っていますが、これを機によりよい牛作りにつなげていくことを期待したいと思います。

## 牛の血中ベータヒドロキシ酪酸について

衛生課 小倉裕司

ケトーシスはエネルギーバランスが崩れた結果、乳量の低下や周産期病・繁殖障害発症など、酪農経営に悪影響を及ぼす牛の病気です。ケトーシスは血中のベータヒドロキシ酪酸（BHB）の増加により発生し、そのリスクを軽減するためには、早期すなわち潜在性ケトーシス（症状が不明瞭であるが血中ケトン体が上昇している状態）段階での発症牛の特定・対策を行う必要があります。

BHBは、ケトン体の一つで短期的なエネルギーバランスと第1胃の機能（ルーメン発酵）の指標で、簡易測定用の機器・キットが開発され、現場で血液一滴をチップに滴下する方法で約10秒で測定できることから、牛の代謝プロファイルテストなどの検査項目として最近取り入れられています。

今回は、BHBの測定意義について紹介します。

### ①乳用牛ケトーシスの診断

分娩後7日のBHB濃度が高いほど、負のエネルギーバランス状態にあり、周産期疾病（第4胃変位、乳熱・ケトーシスなど）の治療割合が高いという報告があり、潜在性ケトーシスの早期治療、群管理改善に血中BHB測定が役立つとされています。

正常値 1.2mmol/ℓ未満

潜在性ケトーシス 1.2～3mmol/ℓ

臨床型ケトーシス 3mmol/ℓ以上

また、一部地域の牛群検定では乳中B

H B測定が開始されており 0.13mmol/ℓ以上で潜在性ケトーシスの疑いがあり、分娩後60日以内の潜在性ケトーシス牛の割合が15%以内であれば管理が良好であるとされています。

### ②和子牛の離乳可能時期の予測

第1胃内で生産された揮発性脂肪酸のうち酪酸が、絨毛で代謝されてBHBが産生されることから、子牛の第1胃発達指標となることが人工乳（スターター）摂取量と血中BHB濃度を比較した試験で確認されており、人工哺乳をしている子牛の場合、血中BHB濃度0.3mmol/ℓ以上で離乳が可能と判断できるとされています。

③不良発酵（酪酸発酵）サイレージなど酪酸を多量に含む飼料を誤って多量に給与した場合に、酪酸が血中に移行して起こる食餌性ケトーシス（発情微弱、流産、哺乳子牛の下痢など）の検査への応用が可能とされています。

当所管内でも、分娩後の第4胃変位の発生が多発した酪農家で、飼料給与の見直しやプロピレングリコール製剤の投与などの対策を指導するとともに、分娩前後の牛について簡易測定法による血中BHB測定を実施しました。

対策改善後に検査した20頭中異常値を示した牛は1頭のみであり、第4胃変位の発生もなくなりました。

## 牛のビタミンA欠乏症について

病性鑑定課 加地理紗

ビタミンは生物にとって必要不可欠な栄養素のひとつですが、その多くは体内で合成できないため、何らかの形で外から摂取する必要があります。そのため、飼養環境によっては不足することがあり、注意が必要です。今回はビタミンの中でも、牛におけるビタミンAの機能と欠乏症についてご紹介します。

### 【機能】

ビタミンAは動物の成長や視覚に必須の脂溶性ビタミンです。上皮組織を正常に保ち、健全な免疫機構を維持する働きがあり、その他、繁殖機能にも重要な役割を担っています。

### 【欠乏症】

ビタミンAが欠乏すると、視力低下や被毛粗剛、フケの発生等が認められ、病気にかかりやすくなります。肥育牛では筋間水腫（ズル）が発生し、枝肉価格の低下を招くこともあります。また、繁殖雌牛では卵巣の機能不全による繁殖障害が認められ、早産等の異常産が発生します。出生した子牛には虚弱や盲目、角膜類皮腫、

頭蓋骨異常、小脳ヘルニア、内水頭症等の異常が認められ（下写真）、多くはその後の正常な発育に支障をきたします。このように、ビタミンAは欠乏することにより、多数の方面で経済的な損失を招くことが知られています。

### 【対策と予防】

牛は体内でビタミンAを合成できないため、飼料等で適切にビタミンAを摂取することが何よりも重要です。輸入乾草や濃厚飼料だけでは不足しがちなので、定期的にビタミンA剤の投与を行いましょう。特に暑熱ストレスのかかる夏場や分娩前後はビタミンAの消費量が多くなるため、こまめな補給を心掛けてください。なお、ビタミンAは空気により酸化されやすく、光により破壊されやすいので、飼料やビタミンA剤を保管する際は遮光して密閉する等、注意しましょう。

この他、各種ビタミンの欠乏により様々な症状が見られることがあります。何か気になる症状がありましたら、家保までご相談ください。



※角膜等の眼表面に類皮腫（皮膚組織等）が生じる先天性疾患

# 監視伝染病発生状況

## ○家畜伝染病（主なもの）

病名	畜種	管内(令和2年次)		県内(令和2年次)		全国※(令和2年1月～8月)	
		戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
ヨーネ病	牛	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	253 (17)	514 (▲194)
ヨーネ病	めん羊	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (-)	3 (1)
ヨーネ病	山羊	0 (▲1)	0 (▲2)	0 (▲1)	0 (▲2)	0 (▲3)	0 (▲6)
豚熱 (CSF)	豚	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	7 (▲26)	16 (▲61)
高病原性鳥インフルエンザ	鶏	0 (-)	0 (-)	1 (-)	1 (-)	0 (-)	0 (-)
腐そ病	蜜蜂	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	17 (3)	49 (14)

※農林水産省 監視伝染病発生年報より令和2年1月～令和2年8月と前年同時期の情報

( ) 内は前年からの増減を示す ▲：減少

## ○届出伝染病（主なもの）

病名	畜種	管内(令和2年次)		県内(令和2年次)		全国※(令和2年1月～8月)	
		戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
牛ウイルス性下痢	牛	1 (1)	1 (1)	3 (▲1)	3 (▲4)	114 (▲25)	207 (▲7)
牛伝染性鼻気管炎	牛	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	4 (▲2)	9 (▲19)
牛伝染性リンパ腫	牛	5 (▲1)	5 (▲1)	138(▲17)	147(▲16)	1,401 (100)	2,870 (57)
牛丘疹性口内炎	牛	0 (-)	0 (-)	0 (▲1)	0 (▲1)	3 (2)	23 (22)
破傷風	牛	0 (-)	0 (-)	1 (-)	1 (-)	85 (23)	92 (27)
ネオスポラ症	牛	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	4 (2)	4 (▲1)
サルモネラ症	牛	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	57 (21)	166 (41)
サルモネラ症	豚	1 (-)	1 (-)	3 (2)	5 (4)	80 (10)	302 (63)
トキソプラズマ症	豚	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	11 (▲3)	24 (▲14)
豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	0 (-)	0 (-)	2 (2)	2 (2)	24 (10)	35 (2)
豚流行性下痢	豚	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	30 (▲73)	276 (▲323)
豚丹毒	豚	0 (-)	0 (-)	6 (1)	12 (3)	203 (▲9)	1,238 (▲169)
豚赤痢	豚	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	24 (▲5)	82 (8)
鶏伝染性喉頭気管炎	鶏	0 (-)	0 (-)	1 (1)	1 (1)	19 (6)	426 (306)
伝染性ファブリキウス嚢病	鶏	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	11 (6)	438 (410)
鶏マイコプラズマ症	鶏	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	7 (2)	28 (11)
ロイコチドゾーン症	鶏	2 (2)	11 (11)	2 (2)	11 (11)	7 (5)	46 (▲3)
バロア症	蜜蜂	0 (▲1)	0 (▲2)	0 (▲2)	0 (▲2)	9 (▲23)	12 (▲720)
チョーク病	蜜蜂	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	3 (▲27)	5 (▲311)
アカリンドニ症	蜜蜂	0 (-)	0 (-)	4 (▲4)	4(▲13)	49 (▲5)	73 (▲19)
ノゼマ症	蜜蜂	0 (-)	0 (-)	0 (▲1)	0 (▲1)	0 (▲3)	0 (▲4)

○家畜伝染病予防法に規定された疾病の名称が一部変更されました。

旧名称→新名称	旧名称→新名称	旧名称→新名称
豚コレラ→豚熱	牛ウイルス性下痢・粘膜病→牛ウイルス性下痢	牛白血病→牛伝染性リンパ腫
バロア病→バロア症	ロイコチドゾーン病→ロイコチドゾーン症	トキソプラズマ病→トキソプラズマ症
ノゼマ病→ノゼマ症	伝染性喉頭気管炎→鶏伝染性喉頭気管炎	牛丘疹性口炎→牛丘疹性口内炎
	鶏マイコプラズマ病→鳥マイコプラズマ症	

## 高病原性鳥インフルエンザ対策に思うこと

本県初の高病原性鳥インフルエンザの発生が淡路島であった。多くの関係者の多大な努力により防疫措置は完了し、県内での続発も認めていない。

しかし、全国では続発が収まらず、本誌の家畜防疫情報のとおり過去最大の流行となっている。

2月2日のNHK報道によると、国の専門家チームによる現地調査の結果、発生鶏舎の9割近くで野生動物が侵入できる隙間が屋根や壁に確認されたほか、3カ所では隙間は見つからないもののネズミのものと見られる糞や足跡など侵入形跡が確認され、ネズミ等が原因であることが強く示唆されたとのことであった。このことを踏まえて国は今後、管理基準をより厳しくするのだろうか。

現在の飼養衛生管理基準に『鶏舎へはネズミ一匹這い入れてはならない』と追記することは国にとって簡単なことなのかもしれないが、果たして専門家チームが指摘する『鶏舎壁面の約3cmの隙間』をふさげばネズミの侵入を防げるのだろうか。防鳥ネットを張り巡らすことで野鳥は防げても、ナイロン紐などたやすく喰い破るネズミにとって防鳥ネットなど無いに等しい。そのため、昨年4月に改正強化された飼養衛生管理基準でもネズミ対策については、殺そ剤や粘着シートの使用で合格とされているのだと思っている。

ネズミの鶏舎内侵入をゼロにすれば発生リスクは下がるかも知れないが、現実的にそのようなことが可能なのだろうか。そもそも発生鶏舎及びその周辺のネズミから病原体が分離されているのだろうか、もし分離されているならばどのようなルートでネズミが保持することになったのか、また、発生を免れた周辺養鶏場にはネズミは一匹も居なかったのだろうか。このようなことの科学的evidenceをしっかりと検証したうえで、国には飼養衛生管理基準等の見直しを検討していただきたいと思う。

(K.H)

## お知らせ

①兵庫県の家畜保健衛生所開設70周年にあたり、このたび「家畜衛生のあゆみ」を発刊いたしました。各関係機関等に電子媒体で配布しておりますが、この記念誌について配布のご希望がございましたら当所までご連絡をお願いいたします。



②「兵庫県の家畜保健衛生所」ホームページアドレスが変更されました。新しいアドレスは、<http://kaho-hyogo.sakura.ne.jp/kaho/> です。

③関係省令の改正により動物用医薬品販売業関係申請・届出及び獣医師法関係届出様式の押印が廃止となりました。(改正された様式については、「兵庫県の家畜保健衛生所」ホームページの薬事・獣医事の項目をご覧ください。)